

### 3 貸借対照表

各財務諸表の計数は、官庁会計における出納整理期間の歳入及び歳出やこれに伴う資産及び負債の増減を反映しています。

**資産の部**  
県がどのくらいの資産を保有しているかを表します。

**流動資産**  
作成基準日から1年以内に現金化する資産です。  
**固定資産**  
作成基準日から1年を超えた以降に現金化される資産又は現金化することを目的としない資産です。

**未収金 188 億円**  
収入すべきもののうち、未収納の金額です。

**不納欠損引当金 △31 億円**  
未収金のうち将来回収不能が見込まれる金額です。  
(参考)未収金 - 不納欠損引当金 = 157 億円

**基金 10,265 億円 (流動+固定)**  
減債基金のうち翌年度に取り崩す予定の金額及び財政調整基金(全額)を流動資産に計上しています。それ以外の基金は、固定資産に計上しています。

**貸付金 1,551 億円 (流動+固定)**  
企業庁の工業用水道事業、水道事業への貸付金及び第三セクター等の団体、法人・個人への貸付金のうち、翌年度に償還期限の到来する予定の金額を「短期貸付金」に、それ以外を「長期貸付金」に計上しています。

**貸倒引当金 △24 億円 (流動+固定)**  
貸付金のうち将来回収不能が見込まれる金額です。  
(参考)貸付金 - 貸倒引当金 = 1,536 億円  
貸倒引当金算定の対象とした貸付金には、短期貸付金、長期貸付金のほか、破産更生債権等を含みます。

**事業用資産 2 兆 347 億円**  
県営住宅、県立学校、庁舎など公共用の資産(インフラ資産を除く)です。特許権、ソフトウェア等の無形固定資産を含みます。  
<主な資産>県営住宅:5,028 億円、県立学校:4,995 億円  
\*前年度に比べ、206 億円増加しています。

**インフラ資産 4 兆 7,272 億円**  
道路、橋りょう、下水道、河川等の社会生活の基盤となる資産です。  
<主な資産>道路:2 兆 6,991 億円、河川:1 兆 753 億円  
\*前年度に比べ、483 億円減少しています。

**物品 234 億円**  
取得価額が100万円以上の物品、自動車等です。

2019年3月31日現在

科目	2018年度	2017年度	増減	科目	2018年度	2017年度	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
流動資産	3,159	2,431	729	流動負債	3,646	3,460	185
現金預金	564	372	192	一年以内償還予定地方債	3,083	2,892	191
未収金	188	206	△18	一年以内償還予定長期借入金	6	6	0
不納欠損引当金	△31	△34	2	未払金	117	131	△13
基金	2,291	1,688	603	還付未済金	11	11	0
短期貸付金	149	199	△50	賞与引当金	424	406	18
貸倒引当金	△1	△1	0	その他流動負債	4	16	△11
その他流動資産	-	-	-	固定負債	57,761	58,051	△290
固定資産	82,978	82,898	80	地方債	52,789	52,881	△92
事業用資産	20,347	20,140	206	長期借入金	30	36	△6
インフラ資産	47,272	47,755	△483	長期未払金	754	838	△84
物品	234	222	12	退職手当引当金	3,952	4,065	△113
投資その他の資産	15,125	14,780	345	損失補償等引当金	235	230	5
投資及び出資金	5,746	5,766	△20	その他固定負債	1	1	-
投資損失引当金	△8	△43	35				
破産更生債権等	9	9	△0	<b>負債の部合計</b>	<b>61,407</b>	<b>61,511</b>	<b>△105</b>
基金	7,974	7,594	380	純資産の部			
長期貸付金	1,402	1,450	△49	純資産	24,731	23,818	913
その他債権等	25	25	0	<b>純資産の部合計</b>	<b>24,731</b>	<b>23,818</b>	<b>913</b>
貸倒引当金	△23	△22	△2	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>86,138</b>	<b>85,329</b>	<b>809</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>86,138</b>	<b>85,329</b>	<b>809</b>				

**投資及び出資金 5,746 億円**  
県関係団体、第三セクター等への出資金・出えん金です。

**投資損失引当金 △8 億円**  
投資及び出資金のうち、連結対象法人等に対するものについて、実質価額が一定割合低下した場合、実質価額と取得価額の差額を計上しています。

**破産更生債権等 9 億円**  
貸付金(回収期限が到来し、調定済の未収金を含む。)のうち、経営破綻に陥っている債務者に対する債権を計上しています。

**損失補償等引当金 235 億円**  
県の財政支援を受ける出資法人等の債務に対する県の損失補償や公的信用保証、制度融資等に係る県の損失補償の金額のうち、将来の負担が見込まれる一定額を引当金として計上しています。

**純資産の部**  
資産総額から負債総額を引いた差額を表します。

**負債の部**  
県が将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを表します。

**流動負債**  
作成基準日から1年以内に返済すべき負債です。  
**固定負債**  
作成基準日から1年を超えて返済時期が到来する負債です。

**地方債 5 兆 5,871 億円 (流動+固定)**  
県の資産形成等のために発行した地方債のうち、翌年度償還予定額を流動負債に、それ以外を固定負債に計上しています。  
\*前年度に比べ、99 億円増加しています。  
(参考)地方債の新規発行額、償還額(借換債を除く)  
新規発行額 2,973 億円  
うち臨時財政対策債 1,381 億円  
償還額 2,874 億円  
うち臨時財政対策債 522 億円

**長期借入金 36 億円 (流動+固定)**  
他会計からの借入金のうち、翌年度償還予定額を流動負債に、それ以外を固定負債に計上しています。

**未払金 872 億円 (流動+固定)**  
県の支出額が確定し、後年度に支払が予定されているもののうち、翌年度支出予定額を流動負債に、それ以外を固定負債に計上しています。  
\*前年度に比べ、97 億円減少しています。

**還付未済金 11 億円**  
県に対する過誤納金のうち、平成30年度末までに還付が終了しなかったものです。

**賞与引当金 424 億円**  
2019年6月支給の期末・勤勉手当の対象期間のうち、前年度の12月から3月までの4か月分を期末時点で発生している負担相当額として計上しています。

**退職手当引当金 3,952 億円**  
作成基準日に、在職する全職員が自己の都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額です。

## 4 行政コスト計算書

### 収益

行政サービスの提供に要したコストの財源を表します。

#### 経常収益

通常の行政活動による収益です。

#### 地方税 1兆2,265億円

県民税、事業税、自動車税など県税による収入です。

#### 地方消費税清算金 2,755億円

地方消費税の都道府県間清算による収入です。

#### 地方譲与税等 1,395億円

地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などの国からの収入です。

#### 地方交付税 965億円

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する地方交付税による収入です。

#### 分担金及び負担金 2,289億円

国民健康保険事業や道路・橋りょう、河川工事等に係る市町村等からの分担金・負担金収入です。

#### 使用料及び手数料 504億円

施設の使用料や各種申請手数料などの収入です。

#### 国庫支出金 3,351億円

国庫負担金、国庫補助金、委託金などの国からの収入です。

#### 交付金等（特別会計） 1,782億円

国民健康保険に係る支払基金等からの交付金収入です。

#### 受取利息及び配当金 26億円

基金の運用利息など利息や配当金の受取収入です。

#### その他経常収益 269億円

宝くじ事業収益、財産の貸付に係る収入、寄附金による収入、県税に関する延滞金や加算金など上記のいずれにも属さないその他の経常収益です。

#### 特別収益

固定資産の売却益や災害復旧費に係る国庫補助金など、特別な事情や臨時に発生する収益を計上しています。

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

(単位：億円)

科目	2018年度	2017年度	増減
経常収益	25,601	20,085	5,517
地方税	12,265	11,916	349
地方消費税清算金	2,755	2,690	65
地方譲与税等	1,395	1,242	153
地方交付税	965	719	247
分担金及び負担金	2,289	221	2,068
使用料及び手数料	504	510	△6
国庫支出金	3,351	1,991	1,360
交付金等（特別会計）	1,782	-	1,782
受取利息及び配当金	26	26	0
その他経常収益	269	771	△502
経常費用	24,657	19,504	5,153
県税清算金及び交付金	4,488	4,869	△381
給与関係費	5,195	5,197	△2
物件費	1,170	1,095	75
修繕費	215	148	68
社会保障給付費	213	214	△1
補助金等	10,236	5,140	5,096
繰出金	96	94	2
減価償却費	1,683	1,691	△9
引当金繰入額等	797	441	356
支払利息及び手数料	565	616	△51
その他経常費用	0	0	△0
経常収支差額	944	580	364

特別収益	30	96	△66
特別費用	60	79	△20
特別収支差額	△30	17	△46

収益（経常+特別）	25,631	20,180	5,451
費用（経常+特別）	24,717	19,584	5,133
当期収支差額	914	597	318

#### 当期収支差額

行政コスト計算書の収益と費用の差額を表します。



## 費用

行政サービスの提供に要したコストを表します。

### 経常費用

通常の行政活動に伴い発生した費用です。

#### 県税清算金及び交付金 4,488 億円

地方消費税の都道府県間清算（精算）による支出や市町村への地方消費税交付金等です。

#### 給与関係費 5,195 億円

職員の給与や共済費等の人件費です。

#### 物件費 1,170 億円

旅費交通費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、保守管理費、業務委託費、賃借料等の支出です。

#### 修繕費 215 億円

建物、工作物等の修繕に係る支出です。

#### 社会保障給付費 213 億円

被扶助者に対して給付を行う生活保護費や児童手当などの支出です。

#### 補助金等 1 兆 236 億円

市町村や団体等に対する負担金、補助金、交付金等です。

#### 繰出金 96 億円

公営企業会計に対する繰出金です。

#### 減価償却費 1,683 億円（現金の支出を伴わない費用）

貸借対照表に計上した固定資産の減価償却費です。

#### 引当金繰入額等 797 億円（現金の支出を伴わない費用）

貸倒引当金や退職手当引当金の繰入額等です。

#### 支払利息及び手数料 565 億円

地方債利子、地方債の発行や償還に係る手数料、基金一時繰替利子などです。

#### その他経常費用

上記のいずれにも属さないその他の経常費用です。

### 特別費用

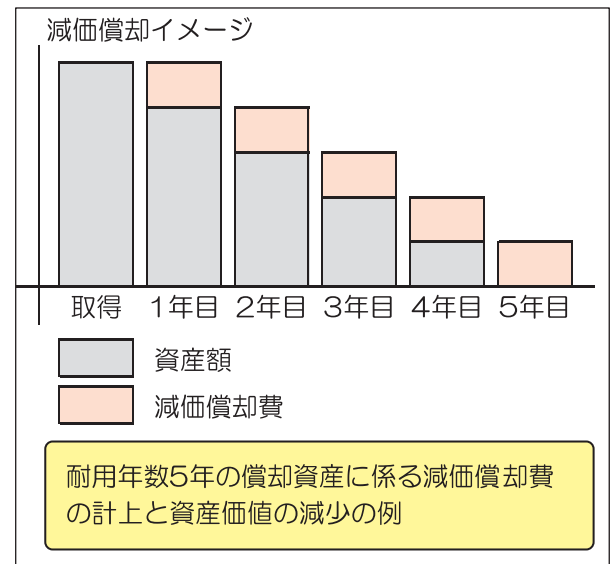
投資及び出資金の評価損、固定資産の除売却損や災害復旧費など、特別な事情や臨時に発生する費用を計上しています。

### 解説

#### 現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報について

官庁会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、県立学校を新設したような場合、工事費を支払った年度にのみ、支出が記録されます。

これに対し、発生主義に基づく新公会計制度においては、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物などの償却資産の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。



また、貸倒引当金や賞与引当金などの引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当期に発生した費用を認識して、引当金繰入額として費用を計上します。

新公会計制度の導入により、こうした現金の支出を伴わない費用を含めたフルコスト情報を明らかにできるようになりました。

# 5 キャッシュ・フロー計算書

自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日

## 行政サービス活動

経常的な行政サービスを提供するための現金の収支、その他投資活動及び財務活動に区分されない現金の収支を表します。

### 収入

地方税  
地方交付税  
使用料及び手数料  
国庫支出金  
利息・配当金の受取 など

### 支出

職員給与  
物件費（消耗品、一般備品の購入、委託料等）  
社会保障費  
補助金  
利息・手数料 など

この活動区分は、行政コスト計算書に計上される取引に対応します。各科目の内容は、7～8 ページの記載を参照してください。

ただし、行政コスト計算書は発生主義により、キャッシュ・フロー計算書は現金主義によりそれぞれ作成しますので、両者の金額は一致しません。

科 目	2018年度	2017年度	増減
行政サービス活動			
行政収入	25,610	19,601	6,009
地方税	12,275	11,923	352
地方消費税清算金	2,755	2,690	65
地方譲与税等	1,395	1,242	153
地方交付税	965	719	247
分担金及び負担金	2,288	220	2,068
使用料及び手数料	504	510	△ 6
国庫支出金	3,351	1,991	1,360
交付金等（特別会計）	1,782	0	1,782
利息及び配当金	26	26	0
その他行政収入	268	280	△ 12
行政支出	23,050	18,213	4,837
県税清算金及び交付金	4,488	4,869	△ 381
給与関係費	6,051	6,035	16
物件費	1,167	1,095	71
修繕費	215	148	67
社会保障給付費	213	214	△ 1
補助金等	10,244	5,129	5,115
繰出金	96	94	2
利息及び手数料	565	616	△ 51
その他行政支出	12	13	△ 1
特別収入	4	2	2
特別支出	6	3	3
行政サービス活動収支差額	2,558	1,387	1,171



## 解説

### 現金主義による官庁会計との表示方法の違いについて

キャッシュ・フロー計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分に分けて表したものです。

活動区分に分けることにより、現金収入が税収によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が施設の建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかといった違いを一覧形式で表しています。